

総務常任委員会 記録

- 1 開会日時 令和5年9月8日(金)午前10時00分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館6階604会議室
- 3 事 件
議案第75号 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)
議案第80号 工事請負契約の締結について
議案第79号 工事請負契約の締結について
- 4 出席委員 横光春市, 中原秀樹, 竹原孝剛, 小田伸次, 宍戸 稔, 齊木 亨, 藤井憲一郎,
徳岡真紀
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明のため出席した職員
【甲奴支所】 秋山支所長, 道々支所次長, 清水係長
【危機管理監】 山田危機管理監, 伊藤危機管理課長, 林危機管理係長
【総務部】 桑田総務部長, 貞宗財産管理課長, 松永用地地籍係長
- 7 議 事

午前10時00分 開会

○横光委員長 それでは、定刻となりましたので、これより総務常任委員会を開会いたします。
ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、委員会は成立しております。
本日の委員会審査日程について申し上げます。審査日程は、委員会審査次第の通りであります。
本委員会に付託されました3議案について、それぞれ説明を受けた後、質疑を行い、直ちに議案ごとに採決を行います。質疑に関しては、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。
採決後、委員長報告のまとめを行い、議案審査が終了しましたら所管事務調査を行います。
前回委員会で意見書等への取組について提案がありましたので、国、県と関連して事務が行われている地籍調査事業について、今回は調査を行いたいと思います。
それでは、議案第75号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案の審査を行います。
甲奴支所の説明を求めます。
秋山甲奴支所長。
○秋山甲奴支所長 委員の皆様おはようございます。
議案第75号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。
本案は、三次市カーター通り駅をコミュニティセンターとして利用するため、関係条例である三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正し、三次市カーター通り駅設置及び管理条例を廃止しようとするものです。
甲奴コミュニティセンターは昭和46年に建築され52年が経過しています。
今年10月からは、甲奴支所耐震化等工事のため、仮庁舎として令和7年3月まで使用し、その後

は老朽化が進行していることから解体を見込んでいます。

また、令和5年度末で甲奴コミュニティセンター及びカーター通り駅の指定管理期間が満了し、更新時期が到来するため、令和6年4月からカーター通り駅をコミュニティセンターとし、非公募により甲奴町振興協議会連合会を指定管理者として見込んでおります。

条例案別表中、対象区域の変更につきましては、削除する梶田、福田、小童高山地区、宇賀高山地区については、耐震改修後の甲奴支所内へ梶田福田振興協議会が入り、この区域を対象としますので変更するものでございます。

コミュニティセンター等の対象区域図を資料として提出しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上説明とさせていただきます。

よろしくご審査いただき、ご可決いただきますようお願いいたします。

○横光委員長 ただいま議案に係る説明が終了いたしました。これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方の挙手をお願いいたします。

藤井委員。

○藤井委員 まずはですね、対象区域図の提供いただきましてありがとうございます。大変見やすい区域図をいただきました。そんな中で、一つ気になるのは、新旧対照表を見させていただきますと、甲奴町の本郷西野が甲奴のコミセンから抜けてカーター通りコミセンへ移るとなっておりますけれども、甲奴のコミュニティセンターは老朽化で、いずれは解体ということになっているというふうな説明もついております。

その場合、残ったこの梶田福田小童が、地区のその後のコミュニティはどこに予定をされているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○横光委員長 道々支所次長。

○道々支所次長 梶田福田地域でございますけれども、今現在、コミュニティセンターの中に入っておりますけれども、支所改修後は、支所の庁舎の中に入られる予定となっております。

○横光委員長 小田委員。

○小田委員 議案自体としてじゃなくて、やっぱりちょっとその甲奴町の体制というか、自治連の体制でちょっとこれ、甲奴町振興協議会連合会というのが、ジミーカーターシビックセンターにありますよね。

今回のカーター通りコミュニティセンター、これは、立て付け的に考えたときに、どういう位置付けになっていくのかなというのを思っている。

私がいる十日市、この市街地の十日市というのは、十日市コミュニティセンターというのがドンとあります。

その下に各地域の集会所なり、そういったところがあります。

それでお終いなんです。その下は常会みたいなものになるんですけど。

甲奴町はどういうふうな位置付けになっているのかというのが、要はコミュニティセンター的な

ものがすごくたくさんあるような気がするんですけど、甲奴町はどういうふうな、組織図とかになっているんですかね。

○横光委員長 道々支所次長。

○道々支所次長 まず甲奴町振興協議会連合会ですね本体がまずあります。こちらについてはジミーカーターシビックセンターの中に入っているという今状況です。

甲奴町の場合ですと、コミュニティが五つありまして、本郷西野地区振興協議会と、梶田福田振興協議会、それから小童地区振興協議会、宇賀地区振興協議会、上川地区振興協議会と5つ振興協議会があるという、連合会の本体の中にあるという位置付けになっております。

本郷西野と梶田福田振興協議会は以前から甲奴コミュニティセンターの中に今入っているという状況があります。

小童、宇賀、上川にありましてはそれぞれ地域に以前からコミュニティセンターがありまして、そちらの方で事務室を構えて、そちらで活動を行っているという状況があります。

宇賀につきましてはですね、現在の宇賀交流拠点施設ということになっております。こちらについては旧宇賀小学校になるんですけど、そちらを振興協議会の事務室としても使っているという状況です。

○横光委員長 秋山甲奴支所長。

○秋山甲奴支所長 少し補足をさせていただきますけども、先ほど5つの地区の振興協議会がございましたけども、平成16年の三次市の合併以前、これはコミュニティづくり推進協議会という名称で5つの地区があり、それぞれの地区に公民館があった経緯がございます。

平成16年の三次市合併以降、そういった窓口を一つにしなさいということでございまして、新たに甲奴町振興協議会連合会を立ち上げたところでございます。

そういったところでこの5つの地区の総本体として、今甲奴町振興協議会連合会が指定管理の窓口になったり、そういった立ち位置でございます。

各地区、地区の振興地区協議会の下には、あとは常会単位というようなたてりなっています。

○横光委員長 小田委員。

○小田委員 今度建替えされる甲奴支所の中にこの振興協議会が入っていくということになってるんですが、それは今までがそういうコミュニティセンターの中にいたというようなこともあって、いくとこがないというようなこともあるのかもしれないんですけども、三次市全体を見渡したときに、そういった支所、要するに公的施設の中にそういった協議会の事務所を設けるというのが大変よそに見受けられるのかっていうのが、一つあるんですよ。というのは何かというと、先ほども言いましたように、私がいるのは十日市なんですけども、その中でも私のいるところは十日市の3区というところなんですけども、集会所がございません。

買い求めてやるなんてもうとてもじゃないですけど十日市の中で、土地建物を地域で買い上げていくなんてのは無理なんで、今は、民間のお宅を格安で借り上げて、毎年家賃補助を申請して、そうして運営しとるわけですけども、以前、学習センターが改修された時に、その中に入れてもらえませんかという話をした時に断られております。

それから考えると今回のこういった流れっていうのは非常にちょっと首をかしげるところがございます。

その辺のところの考え方というのは、今回を機に、よその地区を見た時にそうだから、ちょっと考え直そうとかいうふうな話はちょっとなかったんですかね。

○横光委員長 秋山支所長。

○秋山甲奴支所長 今回甲奴支所耐震後に、梶田福田振興協議会が入ってくるということでございますけども、あくまでも事務所の間借りという形になります。ですからコミュニティセンターとかいう機能ではなくてそこで振興協議会の会合とか活動ができるかというところとそういうものではなくて、あくまでも事務室。事務局の事務室を間借りをしていただくと。もちろん施設の使用料というものは徴収をさせていただくというふうな形になります。

○横光委員長 小田委員。

○小田委員 施設の使用料を各協議会からいただくという形になるわけですか。このカーター通りコミュニティセンターに入られる、若しくは支所に入られるというのは、そういった使用料をいただいてお貸しするというふうなたてつけになるんですか。

○横光委員長 秋山甲奴支所長。

○秋山甲奴支所長 甲奴支所については、甲奴支所の建物ですから、そういった使用料を徴収いたしますけども、それ以外のコミュニティセンター、カーター通りコミュニティセンターも含めて、これは指定管理施設、指定管理をしていただくということで、その使用料を徴収することはございません。

○横光委員長 小田委員。

○小田委員 今回もうそういう話で言ってるんで、ぐずぐず言いたくはないんですけども、先ほども言いましたように三次市全体を見渡したときに、各19の自治連がございます。その中での取組状況で、要するに不公平とかそういうものがあってはならないと思っておりますので、その辺のところをしっかりと今後も考えてですね、今までがこうだったからと言うんじゃなくして、今言った、合併して19の自治連がございます。その辺のところできっとしっかりと取り組んでいって欲しいなというふうに思うわけです。

地域のいろいろな思いというのはあるかと思えますけども、今も言ったように、全市を見たときに、違っと思ったらいかんということなんです。ということでございます。

今後の取り組みはどうですか。

○横光委員長 秋山甲奴支所長。

○秋山甲奴支所長 今委員言われた通りですね、私も地域振興課へいた時もございますけども、19の自治組織の中で、これまでのいろいろな地域性何かを見ると、例えば施設の数とかそういったいろいろな差があったりいたします。

そういった部分はですね、やはり皆さんが納得していただくような形で、今後とも統廃合を進めるとか、三次市の建物の総合管理計画に基づいてですね、そういったところも考えていくべきだというふうには思います。

○横光委員長 他に質問はございませんか。

それではほかはないようでございますので、以上で議案第75号に係る質疑を終了いたします。

それでは、続いて議案第80号工事請負契約の締結についての審査を行います。甲奴支所の説明を求めます。

秋山甲奴支所長。

○秋山甲奴支所長 議案第80号工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、三次市甲奴支所耐震改修工事について、一般競争入札を令和5年7月21日に執行し、2社による入札の結果、3億4,650万円で、有限会社ユノカワが落札いたしました。

よって、三次市議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事の請負契約を締結することについて、議会の議決を求めようとするものです。

本日資料として、平面図をつけておりますけれども、本年2月の全員協議会で説明したときの平面図から多少変更がございますので、説明させていただきます。平面図をご覧ください。

まず1階の平面図の中央ホールの部分ですけども、可動式の間仕切りをつけまして、閉庁時のセキュリティ対策を施しております。

次に2階の平面図をご覧ください。中央部分に、中会議室1と中会議室2がございます。以前の図面では、壁を取り一つの会議室にするようにしておりますけれども、既存のまま、二つの会議室の配置といたしております。これらが主な変更点でございます。以上説明とさせていただきます。

よろしくご審査いただき、ご可決いただきますようお願いいたします。

○横光委員長 ただいま議案に係る説明が終了いたしました。これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方の挙手をお願いいたします。

徳岡委員。

○徳岡委員 説明ありがとうございます。前回もちょっと工事車両のことについてちょっとお伺いしたかと思うんですけども、実は昨日をちょっと甲奴支所に夕方に行かしていただいたらですね、今砂防工事をちょうど支所に入るところから、その上のところにトラックが行くような形で、ここ看板を見させていただいたら、令和5年12月8日までの施行期間でっていう工事期間でっていうことで、看板が書いてあったんですけども、県の砂防工事だと思うんですけども、工期がここにありますように10月から始まるということなんですけども、その重なっている部分に関して、調整等はできているのかお伺いします。

○横光委員長 秋山甲奴支所長。

○秋山甲奴支所長 この契約案件議決後にですね、業者としっかりその辺は打ち合わせをして、もちろん砂防工事の業者等も含めてですね、しっかり安全対策については調整をしていきます。

○徳岡委員 消防署もありますしですね、ゆげんきの方に行く子どもたちの通学の道にもなってますので、ダンプがかなり通る可能性が高いので、しっかりと交通安全気をつけていただけるよう、しっかりと配慮をお願いします。

○横光委員長 他に質問はございませんか。

ないようですので以上で議案第80号に係る質疑を終了いたします。甲奴支所の皆さん、ありがと

うございました。

それでは続いて議案第79号工事請負契約の締結についての審査を行います。

危機管理監の説明を求めます。

山田危機管理監。

○山田危機管理監 それでは、危機管理監が所管いたします、議案第79号工事請負契約の締結について説明させていただきます。

本案は、三次議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決をいただくためご審議をいただこうとするものです。

今回ご審議いただく工事請負契約の締結は、上志和地排水機場ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事につきまして、一般競争入札を令和5年7月28日に執行し、1社による入札の結果、金2億3,320万円で、株式会社山産広島支店が落札したものです。

市では、市が管理いたします排水機場ポンプにつきまして、経年劣化に伴う不具合発生による機能低下、停止を予防するため計画的に長寿命化対策を進めております。当該施設は、平成3年の供用開始から30年が経過し、ポンプ設備、電気設備とともに参考耐用年数を超過しておりますことから、令和3年度から4年度で当該施設の機能診断を実施し、令和4年度から5年度で機能診断の成果をもとに各設備の実施設計を行ったところで、今回ポンプ設備2基のうち、ナンバーツーポンプ設備の分解整備と電気設備の更新を行うものです。

本工事の実施に当たりましては、11月以降の非出水期におけます、ポンプの稼働も確保するために、非出水期の期間で、ナンバーツーポンプ設備の分解整備を行い、来年度の非出水期におきまして、もう一基のナンバーワンポンプの分解整備を実施する計画としております。

電気設備の更新につきましては、工事期間中のポンプ稼働を担保する形で、ポンプ設備の分解整備と並行して更新する計画としております。

以上よろしくご審議をいただき、ご可決いただきますようお願いいたします。

○横光委員長 ただいま説明が終了いたしました。

これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

齊木委員。

○齊木委員 このようなポンプ施設というのは、多分特注といいますか、それぞれの場所に応じた設計をされたポンプを設置されるのではないかと思いますのですが、いかんせんちょっと整備料が結構高いというのがちょっと気になるので、こういうのは、一般汎用というのはもうないのでしょうか。

それと、前回この設置された、事業所については、今回の業者と同じ事業所ではないということですか。

○横光委員長 伊藤危機管理課長。

○伊藤危機管理課長 まず、今回の整備費用につきましては、どうしても特注品となりますので、ポンプ自体がですね、分解整備でもこういった金額になります。

また当初はですね株式会社クボタさんの製品を整備しておりますので、当初は株式会社クボタさんが整備をされて、今回の山産さんに当たりましてはですね、株式会社クボタさんの特約店になり

ますので、実質クボタ製品を扱っている会社という形になります。

○横光委員長 質問はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 上程初日に同僚議員の方から、ポンプのメンテナンスした方が安いのかそれともそう特化したほうが安いのかという質問の回答として、対照表をご提示いただいてありがとうございます。

メンテナンスの方が、今後40年、コストは安くつくということもわかる資料になっております。

昨日僕も現地を見に行かせていただきました。

大体、基本的に、田んぼが多いところで、低いところに当たってるなというふうな印象がありました。これ例えば三次市で大きな被害があった30年災の時とか、そういう時に、実際にこの辺りはどのような被害があったか、若しくは、今現状のポンプの能力、機能の能力で、十分対応ができてたかどうか。そこの、直近の例えばそこで被害があったかどうか、そういったものをもし把握しておられれば、お聞かせいただきたいと思います。

○横光委員長 伊藤危機管理監。

○伊藤危機管理監 平成30年7月豪雨災害においては、当該地域でもですね、床上浸水が発生している状況にあります。今回、今の排水機場のですね、整備に当たってはですねそれとは別に排水解析を実施しております、もともとこの施設はですね、土地改良事業で整備されとる関係から、そういった土地の整備の排水計画に沿って、排水計画、排水解析をするんですけども、その排水計画では、10年に1回起こる降雨規模で算定はするんですけども、それによっては今の設備で必要に応じて、何らかのそういった仮設ポンプの設置が必要だろうという中間報告を受けております。

○横光委員長 藤井委員。

○藤井委員 確かに現地見させていただくと用水路用の何か排水施設だなという感じだったもんですから、実際にその辺のあそこはアンダーパスもありますよね、その手前の道路のところに、そういったもちろんそういった災害時には、仮設ポンプとか、ポンプ車両等派遣されると思うんですけど、そういった少しでも実際の災害にも対応できるように、増強する必要があるのかなというふうに考えたりもしたんですが、今の説明である程度了解できましたので、危機管理としては、その辺をしっかりと対応していただければなというふうに思います。

以上です。

○横光委員長 伊藤危機管理課長。

○伊藤危機管理課長 先ほど藤井委員のちょっと追加になるんですけども、平成30年7月豪雨災害においては、本地区、床上浸水もあったということで、令和3年の1月にですね、議会の全員協議会でお示しさせていただいた、三次市における内水対策方針においてですね、本地区においても、今後対策を講じていくということとしておりますので、現在秋町地区で実施してる田んぼダムであるとかため池利用、流域治水の考え方とですね、今回特定都市河川の指定を受けておりますので、そういった指定に伴う対策の中でですね、本地区の浸水被害の軽減というところを引き続き検討していくようにしております。

○横光委員長 他に質問ございませんか。

竹原委員。

○竹原委員 排水能力を上げるということは、床上になったんなら、今回改修するのに、今これ4.49立法だろうと、4.5トンぐらいが、これ1秒間に4.5トン。もう少し上げるということには考えないの。

○横光委員長 伊藤危機管理課長。

○伊藤危機管理課長 本施設は今のポンプ能力に合わせた施設になっておりますので、当然あの設備で今のポンプから外水、川側へ排水する設備もすべてこのポンプ能力に応じた形になっておりますので、今回はこの補助事業を使ってですね、更新するか分解整備をしていくかというところで、今後40年の費用対効果を調査して、今回分解整備を行うということとしておりますので、今のこの本施設自体のですね、増強というのは、計画にはありません。

○横光委員長 竹原委員。

○竹原委員 いや、将来的に、もう考えとるの。また別のものをするとか。排水対策を考えて、今言う内水対策でやり切るとかというのは考えとるん、将来的な話だけど。

○横光委員長 伊藤危機管理課長。

○伊藤危機管理課長 流域治水の関係と特定都市河川に指定をされましたので、そういった中で実施可能なものについてですね、今の国と県と合わせて今の検討をしていくような形でですね、今後計画をしております。

○横光委員長 竹原委員。

○竹原委員 床上浸水、国交省が言うように、床下浸水はしょうがない。床上浸水はもう防ぐんだという基本的な考え方があるじゃない。そこに沿った設備の充実というか、いろんなことをせにゃいけないのじゃないか、そのあたりはどう。

○横光委員長 伊藤危機管理課長。

○伊藤危機管理課長 ハード整備もですね、限界がありますので、そういったソフト対策も検討する中でですね、今の畠敷地区で土地利用規制とかもされておりますので、そういったところもですね今後検討しながらですね、できることはやっていくという形でですね。検討していくような形で、内部の方で調整をしていくことにしております。

○横光委員長 他に質問ございませんか。

齊木委員。

○齊木委員 このポンプ設備ですよ、これ、年に何回か動く、これまで何回動いたということと、アワーメーターみたいのがついてると思うんですけど、あれと点検のための運転もされるわけですよ。あれで流量のチェックとかいうのも、そこでされると思うんです。

あともう一つね、エンジン馬力を、1と2を教えて。わかれば教えて。

○横光委員長 伊藤危機管理課長。

○伊藤危機管理課長 今のポンプ施設につきましては、毎年、操作に当たってる職員がですね、毎月1回ですね、点検に当たっております。ポンプ自体はですね水がたまらないとちょっと回せな

い、空まわしができない部分もありますので、今のように発電機が動くとかエンジンがかかるとかいったところは点検をしております。

今のポンプの馬力なんですけどもポンプの排水能力で言いますと、ここは2機ポンプが設置してありまして、大きい方が約毎秒3.3トンですね。もう一つの方が約1.2トン。排水能力あるというポンプ設備になりますが、エンジンはわからない。

○横光委員長 他に質問ございませんか。

ちょっと私の方から1点ほど、工事期間が長いというふうになると思うんですが、一基を作ってその途中で出水期を迎えるということになると、ポンプの検査ですよ。検査を1機やったらすぐ検査を行って、確認をしておくということが必要だと思うんですが、そこらも抜かりのないようにしていただきたいと思うんです。これはどのようになって。

○横光委員長 伊藤危機管理課長。

○伊藤危機管理課長 監の方からも事業説明あったようにですね、今の非出水機もですね、実際に何かあったらいけないということで一基は残すということで工事の計画を考えております。

今回、議決をいただいた後ですね、ナンバー2ポンプを来年度の出水期までにですね、分解整備を完成させて、検査をした上で出水期を迎えるという形で今計画をしております。

ナンバー1ポンプにつきましては、また来年度の出水期が終わってですね。ナンバー1、ナンバー2ポンプを残した状態で、今度ナンバー1ポンプの分解整備をするという形で、その次の年度の出水期にはですね、分解整備が終わった2機が稼働をしっかりとできるような状況でですね。迎えられるように工事スケジュールを組んでおります。

○横光委員長 それはわかりました。もう1点ですね、やっぱり1社だったと。特約店ということでそういうことがあるんだろうと思うんですが、全体的に金額高いなという思いがするんですね。

私の水道の経験から言うとちょっと多いなあ。特に配電盤等々の電気設備関係のあれも高いかなというような思いをするんですが、そこらのところですね、やっぱり今後において2社の見積も取ってみるとかということが必要ではないかというふうに思うのですが。

ここだからこうなんだというのでなくして、やはりいろんな方面から、そこらをやって、少しでも安価にできるように、また性能のいいものをやるようになっていくことだろうと思うんですが。

この点についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思いますが。

○横光委員長 伊藤危機管理課長。

○伊藤危機管理課長 今回の設計に当たってはですね、当然国の補助を使いますので、設計に当たっては見積もりの部分があるんですけども、そこは5社以上から見積を徴取するという事になっておりまして、うちの方、三次市の入札の参加の登録のある業者からですね、6社を選んで見積の方を5社から提出をいただいたという形で、5社の見積をですね、設計の方へ反映をさせていただいております。ですから今の偏った形ではないということではい。

○横光委員長 わかりました。他に質問ございませんね。

ほかはないようでございますので、以上で議案第79号に係る質疑を終了いたします。

危機管理監の皆さん。ありがとうございました。それではここで一旦休憩をいたします。再開は

10時40分ということにさせていただきたいと思います。

— 休憩 —

○横光委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それではこれより議案3件の採決を行います。配付しております審査報告書に沿って、議案ごとに討論の後、採決といたします。

それではまず、議案第75号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案についての討論を願います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号工事請負契約の提携について。

甲奴支所の耐震改修工事のことでございますが、討論を願います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号工事請負契約の締結について。

上志和地排水機場ポンプ設備分解整備工事及び電気設備更新工事の討論を願います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 討論なしと認めます。

これより議案第79号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

続いて、委員長報告に付すべき意見や要望等について、自由に討論して参りたいと考えます。

ご意見のある方、挙手願います。

○横光委員長 徳岡委員。

○徳岡委員 議案第80号ですけれども、このコミュニティセンターの耐震とリニューアルについて、工事車両が細い道を入れていくのに、かなりの量の往来になろうと思いますし、さらに緊急車両等の出動なども考えられ、子どもたちの通学もありますので、工事に、安全をしっかりと安全を期していただきたいのと、県との調整ですよねそれをしっかりと行っていただきたいということをしていただきたい。

○横光委員長 他に。ご意見ございませんか。

斎木委員。

○斎木委員 先ほどの排水ポンプの関係ですけれども将来的にですね、今今回は分解整備で40年という保証されますけど。もし入れ替えとかねそういう要素が出てきたときに、基本的に安く上げることと、国内産の機械を使うということで、今の国交省が提唱されとるマスプロダクトポンプですかね。型のポンプです。ああいう考え方をどんどん積極的に取り入れていくような考え必要なんじゃないかなと思う。

○横光委員長 他にございませんか。

小田委員。

○小田委員 75号のところでも言いましたけども、三次市全体の自治連合会等々の中でのセンター、要するに建物等々の利用の方法について、今後やっぱりいろいろと考えていって公共的施設が増えることはないんですけども、今後の組織とそういった建物利用というものに関して、今後時間かけて話をさせていただいて、要するに他地域との違いのないような取組を今後やっていただきたいというふうに思います。

○横光委員長 他にございませんか。

今まで意見が3件でありましたが、いやこれをせんでもいいとかその辺ちょっと反対するようなご意見等はございませんか。

ただいま、大体意見が出たようでございますのでお諮りをいたします。

本委員会の委員長報告は、先ほどの自由討議を参考にして作成したいと思います。

なお、作成につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、正副委員長で調整の後、タブレットに掲載させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

午前10時50分 終了

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月29日

総務常任委員会 委員長 横 光 春 市